



荒 貴賀 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)



政府は2019年10月から  
幼児教育・保育の無償化を  
目指している。この無償化は、内  
容が複雑で保護者負担の全てが無  
料になるわけではない。保育を利  
用したい保護者の全てが安心して  
預けることができ、持続可能な制  
度になるよう、以下について伺う。

- (1) 住民負担の増加について。
- (2) 自治体負担の増加について。
- (3) 保育施設の確保について。
- (4) 無償化は保育利用を始めるきつ  
かけとなる。現在の保育施設で受  
け入れ可能なのか。施設の確保、  
増築を考えるべき。
- (5) 保育の質の  
維持には、保育士の確保も重要。  
保育士の待遇改善を。

問 保育料無償化の課題は

答 必要な地方財源を確保するよう全国町村会  
を通じて国に要請している

町長 (1) 町独自の支援として  
平成28年度から3歳以上の児童に  
対し温かい主食の提供を行って  
いる。国では、これまで保育料の一  
部として保護者が負担していた副  
食費について、生活保護世帯の全  
てと住民税非課税世帯、ひとり親  
世帯等の一部は引き続き無料とす  
る方向性を示している。さらに、  
免除対象の拡充等の措置を検討し  
ており、国の動向を注視しながら、  
副食費の負担のあり方を検討する。

- (2) 国では、平成31年度は無償化  
に要する経費は全額国費による負  
担とし、32年度以降は現行制度と  
同じ、国2分の1、北海道4分の  
1、本町4分の1の負担割合とし  
ている。32年度の本町負担額の試  
算では、保育料収入が年間で約  
6700万円減少するものの、民  
間保育所およびへき地保育所など  
に係る国と北海道からの負担分が  
約4500万円になると見込ま  
れ、本町の負担分としては、約  
2200万円と推計している。こ  
の町負担分は、これまで同様に地  
方財政措置がなされるものと見込  
んでいる。
- (3) ① これまでも、国と地方の役割分  
担や負担のあり方について、国の  
責任において、必要な地方財源を  
確保するよう全国町村会を通じ要  
請を行ってきた。
- ② ① 1月に実施する「第2期幕  
別町子ども子育て支援事業計画」  
策定に係るニーズ調査の中で、無  
償化の実施を想定した教育・保育  
の利用希望の回答をいただく。こ  
の調査による保護者のニーズや将  
来的な人口推計に基づき、本町の  
保育需要に沿った保育施設の整備  
や保育士の確保に努めたい。

問 専任の学校司書の配置を

答 学校司書の配置と司書教諭の専  
任配置などを国に要請している



進、学習環境の整備・充実、  
そして学校図書館を活用した授  
業を可能とする専任の学校司書の  
配置を求める。

教育長 各学校では、校内組織や  
司書教諭が中心となり図書を選定  
や収集、読書活動の指導、図書を  
使った調べ学習の支援をはじめ、  
町図書館職員の助言や支援による  
学校図書館の書架の整理、蔵書の  
配置替えを行うなど、学校司書の  
役割を担いながら、学校全体で児  
童生徒の読書意欲の向上や利用促  
進の取組を行っている。4月に策  
定した「第3期幕別町子どもの読  
書活動推進計画」の中でも、「学  
校図書館運営の手引」の小学校版  
の更新と中学校版の作成に取り組  
むとともに、図書委員会活動の支  
援と子供の活動状況に合わせた図  
書館運営を実施できるよう学校司  
書の配置を検討することとしてい  
る。国に対しては、北海道町村教  
育委員会連合会等を通じ、学校司  
書の配置と併せ、司書教諭の専任  
配置を引き続き要請する。

